

加茂市



講会だより

第190号

平成27年10月31日

編集発行 加茂市議会

959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080(代表)
FAX 0256-53-4684(直通)
ホームページ

http://www.city.kamo.niigata.jp
E-mail
gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



全な内容

- | | |
|---------------|----------|
| 加茂病院早期建設決議 |(2) |
| 一般会計補正予算など可決 |(2) |
| 委員会の審査から |(3) |
| 9人が一般質問に登壇 |(4) |
| 私学助成の増額・拡充を採択 |(7) |
| 議決状況一覧表 |(8) |

加茂産「なし」を食べて 交通事故をなくしましょう

ドライバーに交通安全の呼びかけと 「なし」をプレゼント

(9月30日 交通事故なしキャンペーン)

9月24日 本会議・全員協議会
 25日 本会議
 28日 本会議・連合審査会
 29日 産業建設常任委員会
 30日 社会厚生常任委員会
 10月2日 総務文教常任委員会
 6日 水道事業会計決算審査特別委員会
 8日 本会議

定例会日程

加茂病院 早期建設を求める決議

賛成多数で可決

九月定例市議会は、二十四日から十月八日まで会期十五日間で開かれました。この定例会では、各会計補正予算など市長提出議案十二件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、同意、認定しました。
 また、議員提出の意見書二件及び決議一件を原案可決し、意見書は関係機関へ提出しました。

最終日の本会議で、議員提出による決議が提出されました。

討論中、修正案が提出され、修正案は否決、原案は記名投票により賛成多数で可決しました。

「加茂病院改築事業基本設計」に基づいた県立加茂病院の早期建設を求める決議

新潟県病院局は、平成二十七年一月に「加茂病院改築事業基本設計の概要」を公表しました。この計画に対し、小池市長は何点かの要望をいたしましたが、合意に至つておらず、改築事業

は当初の計画通りに進んでおりません。

小池市長の思いは理解できますが、加茂市民は早期開院を強く切望しております。しかしながら、現時点では、平成二十九年度の開院は難しい状況と言わ

れています。

そこで、小池市長におかれましては「加茂病院改築事業基本設計」に基づき改築事業の進捗が図られるよう、計画通知の事務処理等に協力し、県立加茂病院の早期開院のため努力されることを要望いたします。

下水道事業特別会計は、国庫補助事業二千五百九十万円などを増額し、予算の総額を十九億五千二百十四万六千円とするも

のです。

介護保険特別会計は、諸支出金一千八百二十一万八千円などを増額し、予算の総額を二十九億九千三百六十五万円とするも

のです。

在宅介護サービス事業特別会

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

補正予算 一般会計は、三号補正で三千百六十万五千円を増額し、予算の総額を百三十五億六千四百九十八万五千円を増額し、諸支出金二千四百五十五万三千円

などを増額し、職員人件費七百五十九千円とするものです。

歳出の主な内容は、税外収入過年度還付金六千二百万円などを増額し、職員人件費七千九百十一万二千円を減額するもので

ます。

国民健康保険特別会計は、諸支出金二千四百五十五万三千円

条例改正 加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条項を改めるものです。

人 事 定例会初日の本会議で、十月一日に任期満了となる教育委員会委員に、

有本賢一氏（本町、47歳）の任命について同意しました。

また、固定資産評価審査委員会委員に、古川良一氏（青海町、83歳）の選任について同意しました。

水道決算 平成二十六年度の水道事業会計決算で、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額は、四百九十二万六千六百五十一円となりましたが、当年度分損益勘定留保資金によりカバーされました。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、一億一千六百九十四万二千六百八十三円となりましたが、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

本決算は、特別委員会の報告後、賛成多数で認定しました。

委員会の審査から

各委員会に付託された議案、請願は、9月29日から10月6日の間に各常任委員会及び特別委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、認定、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

一般会計は、二号補正で地域活性化・地域住民生活等緊急支援費一千円を増額し、予算の総額を百三十五億三千三百一十七万四千円とするものです。

専決処分

一般会計は、二号補正で地域活性化・地域住民生活等緊急支援費一千円を増額し、予算の総額を百三十五億三千三百一十七万四千円とするものです。

産業建設常任委員会

九月二十九日に委員会を開催され、一般会計補正予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、それも結果、特に意見・要望を付すことなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

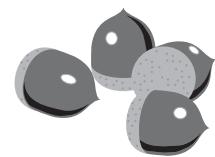
九月三十日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案五件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

連合審査会

九月二十八日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案九件について、総括質疑を行いました。



審査中の産業建設常任委員会



審査中の社会厚生常任委員会

水道事業会計決算 審査特別委員会

定例会初日の本会議において設置された特別委員会は、六名の委員で構成され、直ちに滝沢委員長、佐藤副委員長を選出し、十月六日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査にあたっては、平成二十六年度水道事業会計決算書及び関係資料に基づき説明を受け、質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

有害鳥獣対策について

市政クラブ 白川克広 議員

質問 ① 有害鳥獣対策は、国政レベルの大きな深刻な問題として、平成十九年には法律もつくれられている。それに基づく加茂市の計画はどうなっているか。

② 堀の川改修計画と、分水路設置計画の整合性について伺う。

答弁 ① 加茂市における有害鳥獣駆除は、極めて効果的に行われており、今さら新しく計画を作ったり、協議会を作ったりすることは、せつかり有効に行われている駆除活動を阻害することになる。加茂市は、法律に従って、鳥獣被害防止計画を作っているが、この

一般質問

九月定例会では初日

一般質問を行い市政全般について所見や

執行状況を聞いたりしました。その要点をお知らせします。



9月定例会本会議

計画により、現場の人達にとやかくいうことは厳に慎んでいる。作成した現計画は更新を一回行い、平成二十九年度までとなっている。

② 堀の川は、昭和五十七年度から準用河川改修事業として着手し、昭和六十二年度までに、七谷大橋上手の加茂川合流点から、市道黒水西山線を横断したところまで、全体の約三分の一を整備した。しかし、ここから

計画により、現場の人達にとやかくいうことは厳に慎んでいる。意が得られず休止となっている。この雨水対策を検討した結果、堀の川に分水路を設け、加茂川に排水するのが最善と考え、平成二十六年度に測量を実施し、今年度、設計業務委託を予定している。この分水路により、毎秒二トンの排水ができる計画であり、浸水箇所が解消されることになる。計画概要につき、地元に説明会を開催していく。

上流部については、地権者の同意が得られず休止となっている。水・破損事故であるが、百四十四円の修繕費となっている。平成二十六年度中の漏件、一千二百七十九万七千二百四十円の修繕費となっている。赤水が発生している公共施設は、学校で三校（七谷小学校、下条二園（加茂保育園、西加茂保育園）である。蛇口をひねると最初に赤さびた水が流れるのであるが、しばらくかけ流すことでも問題なく飲用に供しております。

水質検査でも問題はない。しかし、そのままにしておくわけにもいかないので、まず七谷小学校について、赤水の出る旧校舎（三階建て）のうち、毎年度、一階ずつ改修していきたい。耐震化率は三十二・七%で、国・県平均とほぼ同じ数値である。

子育て不安への支援にかかる整備について

大志の会 滝沢茂秋 議員

質問 ① 子育てをめぐる環境が大きく変化する中、地域において子育て親子の交流を促進する拠点を設置し、育児相談、情報提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援事業。加茂市では上条と須田の二ヵ所で実施している。現在行われている事業は、職員が各所一名ため、十分な支援を行えないと考える

水・破損事故の発生と修繕費はいくらか。赤水の発生している公共施設はどこか。加茂市の水管の耐震化率はどれくらいか。また、水管の耐用年数は四十年と定められているが、それを超えているのは何歳で何%か。そのうち石綿管はどれく

らいか。平成二十六年度中の漏水・破損事故の発生と修繕費はいくらか。赤水の発生している公共施設はどこか。加茂市の水管の耐震化率はどれくらいか。また、水管の耐用年数は四十年と定められているが、それを超えているのは何歳で何%か。そのうち石綿管はどれく

らいか。平成二十六年度中の漏水・破損事故の発生と修繕費はいくらか。赤水の発生している公共施設はどこか。加茂市の水管の耐震化率はどれくらいか。また、水管の耐用年数は四十年と定められているが、それを超えていてはならない。しかし、そのままにしておくわけにもいかないので、まず七谷小学校について、赤水の出る旧校舎（三階建て）のうち、毎年度、一階ずつ改修していきたい。耐震化率は三十二・七%で、国・

県平均とほぼ同じ数値である。

訪問事業の実施状況についての見解と、保健師を現状四名から五名体制へ戻してはどうか。

答弁 ① あそびの広場での相談件数が他市より低いとのことであるが、件数の捉え方は市によりまちまちで、加茂市では日常の相談については、通常業務としてカウントしていない。

が、それについての見解を伺う。また、公立保育園のうち一ヵ所を、保育園から常設の子育て支援拠点施設に変更してはどうか。保健師のかかわる子育て支援事業として、育児支援訪問事業がある。しかし、保険及び保健福祉部門の保健師は、平成二十五年度の五名から一名減となつている。そのような中、養育支援

が、それについての見解を伺う。また、公立保育園のうち一ヵ所を、保育園から常設の子育て支援拠点施設に変更してはどうか。保健師のかかわる子育て支援事業として、育児支援訪問事業がある。しかし、保険及び保健福祉部門の保健師は、平成二十五年度の五名から一名減となつている。そのような中、養育支援

詳しくは会議録で

九月定例会の会議録は、十一月下旬に発行予定です。

図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでごらんください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになります。

質問 ① 水害など
の被災後、一般住宅
などでは、瓦れきの
撤去・泥出しなど大
変な労力がかかる。
ボランティアの受け
入れは必要だと思う
が、市長の考えを伺
う。

② 前回、市長交際
費について質問した
際、三条市と団体の
数は同じくらいなの
で、額もほぼ同じ額
になるとの回答であっ
たが、平成二十五年
度決算額では大きく
異なる。前回答弁と
整合性がないが、改
めて伺う。また、市長交際費は
公開すべきと考えるがどうか。

③ 県立加茂病院の改築につい
て、県立六日町病院などと比べ
ると、ベッド数は減少せず、県
立としても存続するなど十分な
条件をもらつたと考へるが、市
長の考え方を伺う。

答弁 ① 水害となれば、極め
て多くのボランティアへの対応
を行うこととなる。
② 前回の答弁は、「市長交際
費の予算」について話をしたの
であつて、「決算額」について
申し上げたものでない。公開は

ボランティア受け入れ

Y01998 大平一貴 議員

質問 ① 水害など
の被災後、一般住宅
などでは、瓦れきの
撤去・泥出しなど大
変な労力がかかる。
ボランティアの受け
入れは必要だと思う
が、市長の考えを伺
う。

② 前回、市長交際
費について質問した
際、三条市と団体の
数は同じくらいなの
で、額もほぼ同じ額
になるとの回答であっ
たが、平成二十五年
度決算額では大きく
異なる。前回答弁と
整合性がないが、改
めて伺う。また、市長交際費は
公開すべきと考えるがどうか。

③ 県立加茂病院の改築につい
て、県立六日町病院などと比べ
ると、ベッド数は減少せず、県
立としても存続するなど十分な
条件をもらつたと考へるが、市
長の考え方を伺う。

答弁 ① 水害となれば、極め
て多くのボランティアへの対応
を行うこととなる。

質問 ① 十月からマイナンバー
制度が開始されるが、次の点に
ついて質問する。

- ・制度概要と市民への周知方法。
- ・住民票の住所に居住していな
い場合はどうなるのか。また、
番号通知を受け取れないときに
不利益はあるのか。
- ・市で独自利用の考えはあるか。
・どの様な情報漏えい対策をと
る予定か。

現在、加茂市の個人情報保護
に関する条例として、「加茂市
電子計算機処理に係る個人情報
の保護に関する条例」があるが、
制度開始により、条例改正や新
設が検討されているのか伺う。

答弁 ① マイナンバーは、住
民票を有する全ての方に一人一
つの番号を付して、社会保障、

団体や個人の名を明かすことにな
るので、公開は差し控えたい。

③ 病児・病後児保育施設もつ
くらず、産科は貧弱なままで病
院が建つてしまつたのでは、何
認めることは、到底できない。

マイナンバー制度の開始と個人情報保護条例の整備について

大志の会 浅野一明 議員

のための建てかえかわからない
ことになり、費用対効果も小さ
く、加茂市民を極めて不幸にし
てしまう。そんな県の現設計を
院が建つてしまつたのでは、何
認めることは、到底できない。

質問 ① 十月からマイナンバー
制度が開始されるが、次の点に
ついて質問する。

② 市民の皆様は、県の現設計のま
ま建設され、病児・病後児保育
施設はつくられず、貧弱な産科
で妊婦が来ず、早晚閉鎖され
ることを絶対認めない。従つて、

何回開催され、何組が訪れたの
か。また、そのほかに、具体的
な広聴活動はあるのか。

答弁 ① 今後の対応であるが、
市民の皆様は、県の現設計のま
ま建設され、病児・病後児保育
施設はつくられず、貧弱な産科
で妊婦が来ず、早晚閉鎖され
ることを絶対認めない。従つて、

平成二十六年度、二十七年度で
五組六人である。私は着任した
ときから、市政懇談会というも
のではなく、個々の方との対話
を重視しており、「よもやま話」
の路線がよいと思つて。な
お、世論調査については、実施
の必要性が出たときに実施する。

少子化対策の取り組みについて

公明党 三沢嘉男 議員

質問 ① 全国で様々な少子化
対策があるが、最近、出会い系サ
ポート事業をよく聞く。これは、
自治体が独身男女に出会いの場
を提供する婚活支援事業である。
② 空家等対策の推進に関する
特別措置法が、今年五月二十六
日に施行された。この法律に規
定していることは、実際にはどう
いっているところを発見できず
にいる。

③ 空き家対策を行なう必要性が生じ
ている。県内では十七市町村が
条例化しているが、加茂市でも
空き家対策を行なう必要性が生じ
ている。市長は、今後、どう
のように対応されるのか伺う。

答弁 ① 議員の提案は、い
うなれば公営の仲人である。しか
し、仲人を公的に行なうといふこ

質問 ① 加茂病院の改築事業
については、加茂市及び加茂市
議会は、何度か要望書を提出し、
市長と県当局との話し合いが膠
着状態になつていていることから、
その実現を求めてきた。現在、
市長が執筆する記事以外は

市民から「開院が遅れるのでは
ないか」と心配する声が大きくな
つてきている。市長は、今後、ど
うのように対応されるのか伺う。

② 広報かもの発行が遅れてい
る。市長が執筆する記事以外は

当該月に定期発行し、市長の執
筆が必要な記事は、執筆が終了
次第、別冊で配付してはどうか、
見解を伺う。「よもやま話」は、
まだ、そのほかに、具体的な
広聴活動はあるのか。

答弁 ① 今後の対応であるが、
市民の皆様は、県の現設計のま
ま建設され、病児・病後児保育
施設はつくられず、貧弱な産科
で妊婦が来ず、早晚閉鎖され
ることを絶対認めない。従つて、

私は、この法律に基づきながら、
誠意をもつた話し合いの中で、
最善の策を模索し、場合によ
つては、市が緊急避難的措置を講
ずる方法が好ましいと思う。

マイナンバー制度について

市民クラブ 中野元栄 議員

答弁 ① 公平かつ公正な社会を実現する社会基盤を整備するために必要とされている。月中旬頃から、簡易書留により国から通知カードが送付される。必要とされるのは、来年一月からで、社会保障、税、災害対策の行政手続きに必要になる。

② 新たに就農する方に、認定新規就農者制度がある。市がこれを認定すると、国や県、市の有利な補助を受けられる。市としては、この認定を受けるための支援なども行っている。

国は平成三十年から行政によ

うやつて知るのか、
マイナンバーが必要
なのはいつなのかな
ど聞かせてほしい。

② 加茂市農業の安
定した取り組みを実
現していくなければ
ならない。新規就農
者の定着に向けた取
り組みをどのように
推進していくのか。
減反廃止による加茂
市の農業への影響は

質問 ① 来年一月からマイナンバー制度の運用が始まるが、どうしてマイナンバーが必要なのか、自分

切れ目のない子ども・若者の支援について

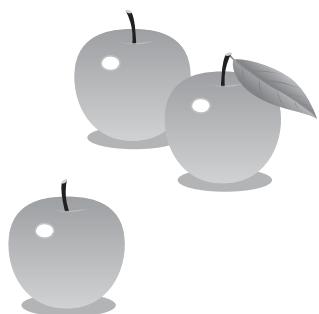
大志の会 藤田明美 議員

質問 ① 全国の自治体の共通の課題となっている少子化対策や子ども子育て支援新制度。この子ども支援新制度のポイントの一つに、市町村が地域の実情に応じた支援を実施するとある。市はどのようにしたいのか三つの成長段階で伺う。まず、乳児やその保護者の支援として、専門の知識を持つ相談員を増やすなどしてほしい。次に、小中学校の不登校の児童生徒で、やすらぎルームに通えない児童生徒については、どのような支援がなされているのか。最後に、中学卒業後に高校を中退したり、引きこもり状態になっている若者にどのような支援がなされているのか。

まずもって各保育園、幼稚園、福祉事務所へ相談してほしい。福祉事務所には、家庭児童相談員もあり、必要に応じて、保健師、看護師などにもつなげることができます。次に、小中学校の不登校の児童生徒に対するサポート体制であるが、学校独自の取り組み、やすらぎルーム自体の取り組み、教育相談員の取り組み、スクールカウンセラーを活用した支援がある。次の中学卒業後の支援であるが、これはなかなか難しい問題である。専門家のアドバイスということであれば、新潟県ひきこもり地域支援センター等を紹介するということにもなる。福祉事務所が窓口になり、相談していくことに

る数量配分を廃止するとし、廃止後の政策について検討していく段階である。市も推移を見ながら検討していきたい。補助率であるが、現在はそのうちの五

%分を生産調整達成率で変動させており、平成三十年に本当に廃止されるのか疑問が残るので、現在お答えすることは早計と考える。



最終日、記名投票による決議の採決

議会の傍聴、お待ちしています

議場において開催しています。

地方分権の進展に伴い、議会の果たすべき役割と議員の責務がますます重要な中、市議

も傍聴でできますので、個人はもとより各種団体などで、ぜひお越しください。

会では、市民の皆さんとの信託を受けた議員が市政のチェックに加えて、皆さんの意見を市政に反映させ、明るく住みよいまちづくりを行ったために活動しています。

市議会は、年四回、三月、六月、九月、十二月に開かれる定期例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

本会議は、市役所庁舎五階の

臨時会があります

私学助成の増額・拡充を採択

九月定例市議会で受理した請願は一件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

1件

重要な役割を担っています。

公立高校は授業料無償化、年

収九百十万元以上の世帯でも年

間十二万元の学費負担にとどまっ

ています。一方、私立高校では

入学金を含む初年度納付金は全

国平均約七十二万元（平成二十

六年度）、就学支援金を差し引

いても約六十万円の学費負担が

なお残されています。

憲法および教育基本法は「教

育の機会均等」をうたっていますが、公立高校に比べて高額な

学費を負担し、その上教育条件

も厳しい状況となっていること

は、これらの法に照らしても憂

慮すべき状況です。

こうした立場に立ったとき、

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう發揮するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充が求められています。

新潟県におかれましては、私

立高校が約八割を占めるのに対

し、私立高校は約六割にとどまつ

ており、不足分を期限付きの教

員で補っているのが現状です。

こうした立場に立ったとき、

公立高校への就学支援金の増

額・拡充すること。

一・私立高校への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

初年度納付金は県平均五十七

万円（平成二十一年度）で、国・

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう發揮するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充すること。

一・私立高校への県独自の学

校教育の充実をはかる立場から、

下記の事項について特段の措置

を講じられるよう要望いたしま

す。

記

一・私立高校生への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

初年度納付金は県平均五十七

万円（平成二十一年度）で、国・

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう發揮するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充すること。

一・私立高校生への県独自の学

校教育の充実をはかる立場から、

下記の事項について特段の措置

を講じられるよう要望いたしま

す。

記

一・私立高校生への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

初年度納付金は県平均五十七

万円（平成二十一年度）で、国・

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう發揮するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充すること。

一・私立高校生への県独自の学

校教育の充実をはかる立場から、

下記の事項について特段の措置

を講じられるよう要望いたしま

す。

記

一・私立高校生への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

初年度納付金は県平均五十七

万円（平成二十一年度）で、国・

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう發揮するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充すること。

一・私立高校生への県独自の学

校教育の充実をはかる立場から、

下記の事項について特段の措置

を講じられるよう要望いたしま

す。

記

一・私立高校生への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

初年度納付金は県平均五十七

万円（平成二十一年度）で、国・

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう揮発するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充すること。

一・私立高校生への県独自の学

校教育の充実をはかる立場から、

下記の事項について特段の措置

を講じられるよう要望いたしま

す。

記

一・私立高校生への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

初年度納付金は県平均五十七

万円（平成二十一年度）で、国・

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう揮発するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充すること。

一・私立高校生への県独自の学

校教育の充実をはかる立場から、

下記の事項について特段の措置

を講じられるよう要望いたしま

す。

記

一・私立高校生への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

初年度納付金は県平均五十七

万円（平成二十一年度）で、国・

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう揮発するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充すること。

一・私立高校生への県独自の学

校教育の充実をはかる立場から、

下記の事項について特段の措置

を講じられるよう要望いたしま

す。

記

一・私立高校生への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

初年度納付金は県平均五十七

万円（平成二十一年度）で、国・

未来を担う子どもたちのために

教育予算を増額し、私学に通う

生徒・保護者の学費負担を軽減

し、私学教育本来の良さをいつ

そう揮発するための教育条件の

維持・向上をはかるために、私

立高校への就学支援金の拡充

と私立高校への経常費助成の増

額・拡充すること。

一・私立高校生への県独自の学

校教育の充実をはかる立場から、

下記の事項について特段の措置

を講じられるよう要望いたしま

す。

記

一・私立高校生への就学支援金

制度を拡充すること。

二・私立高校への経常費助成を

増額・拡充すること。

◎学費と教育条件の公私間格差

是正にむけ、私学助成の増額・

拡充を求める意見書（県）

新潟県内の高校生の二割は私

立高校で学んでいます。

9月定例会 議決状況一覧表

議案番号	件名	議決状況
議員提出議案		
5	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書（国）	原案可決
6	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書（県）	“
7	「加茂病院改築事業基本設計」に基づいた県立加茂病院の早期建設を求める決議	“
市長提出議案		
42	専決処分の承認（27年度一般会計補正予算第2号）	承認
43	27年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決
44	27年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	“
45	27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	“
46	27年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	“
47	27年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	“
48	27年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	“
49	27年度水道事業会計補正予算（第1号）	“
50	26年度水道事業会計決算の認定	認定
51	職員の退職手当支給に関する条例の一部改正	原案可決
52	教育委員会委員の任命（有本賢一氏）	同意
53	固定資産評価審査委員会委員の選任（古川良二氏）	“



社会厚生常任委員会の行政視察（埼玉県羽生市）